

五霞 議会だより



No.170



5匹のこぶたのチャールストン



エアーなわとび



おおきなかぶ



西児童館「母親クラブ主催 人形劇」

- 令和5年第4回定例会
- 常任委員会
- ここが聞きたい一般質問
- 議会活動報告
- 令和6年第1回定例会(3月)の予定



「議会だより」を
スマートフォンな
どで見ることがで
きます。

令和5年第4回定例会 (12月)

議案番号	件名	結果
議案第71号 (経)	五霞町都市公園条例の全部を改正する条例 設置基準の特例や指定管理者による管理などを追加	全員賛成
議案第72号 (総)	五霞町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 上位法令の改正に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第73号 (総)	五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 上位法令の改正及び税率改正に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第74号 (総)	五霞町公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例 町立小学校の統合に伴う公民館分館(東小・西小図書室)の廃止	全員賛成
議案第75号 (経)	町道の廃止について 幸主地内における3路線について廃止	全員賛成
議案第76号 (経)	町道の認定について 幸主地内における3路線について認定	全員賛成
議案第77号 (総)(経)	令和5年度五霞町一般会計補正予算(第5号) 補正額2億3,720万5,000円増 補正後総額59億8,995万2,000円	全員賛成
議案第78号 (総)	令和5年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 補正額505万3,000円増 補正後総額10億3,556万5,000円	全員賛成
議案第79号 (総)	令和5年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 補正額83万円増 補正後総額8億7,714万1,000円	全員賛成
議案第80号	令和5年度五霞町一般会計補正予算(第6号) 補正額6,738万6,000円増 補正後総額60億5,733万8,000円	全員賛成
議案第81号	令和5年度五霞町水道事業会計補正予算(第3号) (収益的収入及び支出)それぞれ27万円増 補正後総額4億6,886万3,000円	全員賛成

(総) = 総務文教委員会付託 (経) = 経済建設委員会付託

議案の紹介 ～議案を Pick up してご紹介します～

議案第73号 五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

●主な改正内容

①出産する被保険者の国民健康保険税を免除

- ・免除対象月：4か月(単胎妊娠の場合)
6か月(多胎妊娠の場合)
- ・施行期日：令和6年1月1日

②国民健康保険税の税率改正

茨城県の示す令和5年度標準保険料率に基づき、国保加入者や医療費の増加に対し、国民健康保険特別会計の歳入不足を補うため税率を変更する。

変更にあたっては、納税者の急激な負担を緩和するため、現行税率からの増減幅に対し、激変緩和措置を設ける。

- ・施行期日：令和6年4月1日



◆国民健康保険税率◆

改正前

令和5年度	医療分	後期分	介護分
所得割	7.2%	2.2%	1.6%
均等割	29,000円	10,000円	10,000円



改正後

令和6年度	医療分	後期分	介護分
所得割	7.52%	3.08%	2.49%
均等割	41,800円	17,200円	17,900円



令和7年度	医療分	後期分	介護分
所得割	7.56%	3.19%	2.60%
均等割	43,400円	18,100円	18,900円



令和8年度	医療分	後期分	介護分
所得割	7.60%	3.30%	2.72%
均等割	45,100円	19,000円	19,900円

議案第77号 令和5年度五霞町一般会計補正予算(第5号)

■債務負担行為補正

※債務負担行為補正とは、複数年にわたる契約や後年度の支出が確実なものを、期間・内容・限度額などを決めておき、将来支出する行為。予算として設定されているが、その時点での歳出が確定されていないため、歳出予算には含まれない。

事業名	期間	限度額
庁舎管理事業(庁舎警備委託)	令和8年度まで	3,700万円
「道の駅ごか」振興事業(地域商社設立運営支援業務委託)	令和8年度まで	1,815万円
地域優良賃貸住宅整備事業(地域優良賃貸住宅整備)	令和37年度まで	12億1,000万円

■歳入・歳出の主な内容

歳入	補正額
使用料及び手数料(戸籍住民票手数料等)	6万円
国庫支出金(障害者自立支援給付費負担金・予防接種健康被害救済給付金等)	3,051万3,000円
県支出金(障害者自立支援給付費負担金)	1,037万8,000円
寄附金(ふるさと応援寄附金)	1億5,000万円
繰入金(財政調整基金繰入金)	4,625万4,000円

歳出	補正額
ふるさと応援寄附金事業費 (ふるさと応援寄附金の寄附見込み額増に伴う業務委託料及び事務費の増額)	9,224万1,000円
防犯灯・街路灯設置管理事業費 (町内に設置されている防犯カメラ3か所の修繕費の増額)	57万円
障害福祉サービス等給付事業費 (町内に新たに2つの就労継続支援のB型事業所が創設されたことに伴う障害福祉サービス費の増額)	4,183万円
町道整備事業費 (小学校統合に伴い、通学路の安全を確保するための道路整備費の増額)	1,200万円
学校給食運営事業費 (令和4年度学校給食負担金の精算に伴う負担金の増額)	426万1,000円

議案第80号 令和5年度五霞町一般会計補正予算(第6号)

■歳入・歳出の主な内容

歳入	補正額
分担金及び負担金(学校給食費保護者負担金)	△393万円
国庫支出金(重点支援地方交付金)	5,332万6,000円
繰入金(財政調整基金繰入金)	1,799万円

歳出	補正額
電力・ガス・食料品等価格高騰重点交付金追加支給事業費 (住民税非課税世帯に対する重点支援追加交付金等の増額)	5,002万5,000円
社会福祉施設等電気・ガス・食料品等価格高騰重点支給事業費 (食事を提供している介護事業所への重点支援交付金の増額)	285万5,000円
水道事業会計補助事業費 (水道料金2か月分の減免に伴う水道事業会計への補助金の増額)	1,377万円
担い手育成支援事業費 (飼料価格高騰の影響を受け、厳しい経営環境にある町内畜産農家への支援交付金の増額)	49万5,000円
学校給食運営事業費 (町外の小中学校に通う児童生徒の保護者への助成金の増額)	24万1,000円

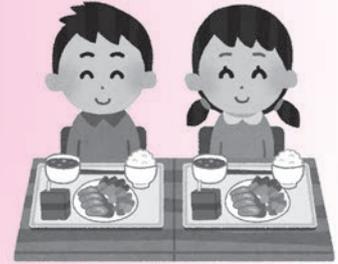
令和5年度五霞町一般会計補正予算(第5号)について

Q 町税等還付金1,500万円の追加補正の理由は。

A 確定申告に伴う法人町民税の大きな還付が2社あり、主にそれらを補正する内容となっています。

Q 学校給食運営負担金の追加補正の説明の中で、令和4年度過不足分の精算とあったが、具体的な内容は。

A 物価高騰の影響により、食材費、消耗品費、燃料費及び電気料を追加するほか、給食運搬車の修繕に係る費用等を精算するために補正するものです。五霞町と境町の負担割合は、給食の食数で決めており、五霞町は約23%の負担となっています。



五霞町都市公園条例の全部を改正する条例について

Q 説明の中で、スポーツパーク、ラジコンパーク、ごかみずべ公園を有料公園施設とするとあったが、有料化にする大きな目的は何か。

A 町外の方から、犬の競技や車のイベント等で利用したいというお話があり、そういった方たちから使用料を徴収させていただきたいというのが目的です。使用料は公園の維持管理費用に充てていきたいと思っています。各公園の利用状況を勘案し、町内・町外の利用者により区別化できるか検討していきます。

Q 今後、規模の大きい公園の整備予定はあるのか。

A 現在のところ、整備予定はありません。

Q 民間活力を導入し、公園の運営を行っていくという意味合いを含んでの改正か。

A 今回の改正については、Park-PFI※導入を見据えてのものです。

※Park-PFIとは、官民連携手法のひとつで、民間事業者が公園内にカフェ等の収益施設を設置し、その収益の一部を公園の整備や管理に充てることにより公的負担を減らしていく制度。

Q 都市公園への駐車場の整備予定はあるか。

A 現在のところ、駐車場を整備する予定はありません。今後、Park-PFI事業を導入した際には、どれくらいの駐車場が必要になるか精査していこうと思います。



ごかみずべ公園



Street sports park Goka



問 町の文化財の保護と活用は

答 町民をはじめ多くの方が、文化財を通して五霞の歴史に親しみ、関心を高めることで郷土愛を育てたい

過去に町文化財保護条例、審議会条例が施行され、また第6次町総合計画に文化財保護と活用の記述があるが。

された「町史五霞の生活史：4冊」を活用するとともに、公民館のパネル展示資料等を解りやすく町民皆さんの目に触れるようにしていきます。

わった先生方による公開シンポジウムの開催や観光資源としての文化財・史跡巡り等について関係機関と検討を進めていきたいと思ひます。

問 現状は。

教育次長 町には別表に示した文化財が存在し、貝塚、古墳、城趾等の遺跡と、出土した土器・石器等埋蔵文化財、保存処理された縄文人骨及び貴重な古文書が公民館資料室、倉庫に保管されています。

問 課題は。

教育次長 庁舎及び公民館の複合化計画で、文化財の保存活用をどのようにするかが課題です。なお、年度明けを目安に町文化財保護審議会を開催し、具体的な計画を進めたいと考えています。

【別表】

県指定	1	穴薬師古墳（川妻地区）
	2	東昌寺 梵鐘（山王山地区）
町指定	1	東昌寺 由来記1巻
	2	東昌寺 豊臣秀吉の禁札
	3	古河公方義氏虎印1巻
	4	北条氏照の高札1巻
	5	永禄十二年使僧徳阿公用伝馬朱印状
	6	東昌寺 東照神君檜御扇子
	7	東昌寺 山門

問 進め方は。

教育次長 文化財保護活動に町史編纂委員会より刊行

問 その他は。

教育次長 町史編纂に関

問 行政区組合維持とコストについて

答 住民生活や地域活動に必要な行政情報の効果的な発信に努める

行政区組合に未加入世帯が増えている現在、今後の自治活動継続の課題とコストは。

問 課題は。

総務課長 各々の行政区組合で違いがあるが、住民の価値観の多様化と高齢化・単身世帯の増加等により地域活動はより困難となり、地域の後継者不足等が考えられます。

総務課長 行政区組合への加入世帯減少を抑制する決め手がないのが現状です。今後は自主防災組織やごみ管理等、行政と地域が役割分担して協働による地域活性が求められるので、地域コミュニティの気運を高められるよう努めたい。

問 現状は。

総務課長 行政区組合は歴史ある地域コミュニティであり、今まで地域の実情に応じた活動がなされていると認識しています。

問 改善は。

【参考】行政区組合とコスト(各年度決算資料より)

項目	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
区長役員報酬	円	6,283,400	6,218,922	6,086,850	6,114,100	6,057,900
助成金	円	5,046,000	4,977,000	4,897,000	4,855,500	4,807,000
広報発行費用	円	1,844,208	1,789,800	2,262,029	1,452,000	1,452,000
ホームページ構築委託費	円	2,269,296	1,840,108	1,452,000	1,504,800	1,610,162
ホームページアクセス数	件	646,580	779,566	1,379,086	1,373,626	1,461,296
全世帯数(世帯分離・福祉施設・会社の寮を除く)※	世帯	2,980	2,994	2,958	2,999	3,026
行政区組合加入世帯数※	世帯	1,778	1,740	1,709	1,678	1,647
行政区加入率※	%	60	58	58	56	54
行政区組合数※	組合	130	130	129	129	129

※各年度4月1日現在



問 イベント開催に伴うその成果の検証について

答 開催後、課題の整理及び分析を行い、移住・定住に向けて取り組んでいく

各イベントが一過性のも
ではなく町発展に貢献するよ
うな事業に成長することが求
められるが。

まちづくり戦略課長 イベント開催後は、各実行委員の皆様を中心に、よりよいイベントにするための検証を行い、次年度開催に反映させています。

各イベントの実績

事業名	開催日	来場者数
ごかマルシェ ～利根川大花火大会～	9月16日	約25,000人
ラジコンフェスティ バルGOKA	10月8日	322人
ハロウィンウオーク ～ごかりんウオーク～	10月29日	134人
五霞ふれあい祭り・ 五霞町健康福祉まつり	11月12日	約4,500人



問 地域産業の動向について

答 地域商社と連携し地域活性・地域振興を展開していく

問 ごかみらいLabはふるさと納税返礼品として多くの新商品を開発しているが、今後の展開は。

産業課長 道の駅ごかの指定管理者である(株)五霞まちづくり交流センター内にごかみらいLabを設置し、地域商品の開発等を行い、ふるさと納税で実績を伸ばしています。今後は、ごかみらいLabの発展形として、また、観光地域づくりの推進

や観光広報など観光協会の役割を担う組織として地域商社を設立します。そして、町と地域商社が連携しつつ、地域商社が自立運営することにより、道の駅を核とした施策を展開することが可能になると考えています。

問 地域小規模事業者等への支援について。

新型コロナウイルスの流行等による社会変化の影響により

厳しい状況下と思われるが行政としての対応が必要では。

産業課長 新型コロナウイルス感染症の影響によるセーフティネット保証の認定件数が多く、今後は借入返済が始まることにより、相談が多くなることが想定されます。商工会と連携し対応していきたいと思ひます。

問 放課後児童クラブについて

答 子育て支援策の一つとして検討していく

東西小学校の統合を契機に子育て支援の充実を図る観点からも小学校全学年を対象とした放課後児童クラブの構築が求められているが。

健康福祉課長 政府が定めるこども大綱を勘案して市町村こども計画を策定することとなっており、次年度策定に向け準備

中です。その中に、放課後児童クラブを含めた子育て環境整備の充実が盛り込まれる予定です。本年度中にニーズ調査を行うとともに、児童館などを含めた設置場所の問題、児童クラブ指導員の確保など、庁内関係課における課題の整理を行っていきます。

問 少子化、人口減少対策は国の重要課題でありスピード感をもって対応することが求められるが、町長の所見をお聞きしたい。

町長 放課後児童クラブを含めた子供の居場所づくりに関しては、まず、学校の空き教室や児童館を活用するなど検討、準備を進めてまいります。



問 町の外国籍居住者の現状と支援について

答 外国人が住み続けられる効果的な支援を実施していきたい

我が国は「少子高齢化」による国内の人手不足が深刻化する中、国際的な人材獲得競争は激しさを増している。魅力を失いつつある日本。物価高・円安等、外国人にお願いをして働きに来てもらう国になっていくのか。町には様々な業

種に外国籍の方が就業している。

問 住民登録をしている外国人の国別・行政区別居住者数、就学状況、医療保険の状況は。

町民税務課長 令和5年9月

末の登録者数は337人で、16か国の方々です（※国別・大字別は別表参照）。うち、東小学校に3人、西小学校に2人、中学校に5人が在席しています。また、五霞町国民健康保険の資格を取得されている方は56人です。

外国人居住者数(令和5年9月末現在)

○国別 単位：人

ベトナム	インドネシア	スリランカ	ブラジル	中国	フィリピン	パキスタン	モンゴル	タイ
114	39	37	35	30	25	16	13	9

その他：韓国・ミャンマー・ペルー・パラグアイ・インド・ラオス・オーストラリア

○行政区別 単位：人

元栗橋	川 妻	小手指	堀之内	新幸谷	小福田	大福田	山王山	山 王	江 川
37	7	2	15	11	17	4	1	0	11
幸 主	冬 木	両新田	土与部	原宿台	合 計				
13	1	0	17	201	337				

問 住宅状況、就労状況は。

町民税務課長 アパート居住者は130人で、一戸建て居住者は207人です。企業の寮としてアパートへ居住することも増えていますが、家族やひとり世帯が集合して生活するなど一戸建ての割合が高くなっています。個別の就労状況は把握していませんが、在留資格では技能実習生、特定技能、経営・管理などが大半を占め、就労することが目的となっています。在留期間はほぼ1年が多い状況です。

問 行政組合加入状況は。また、外国人が住み続けられる共生のまちづくりへの支援は。

総務課長 生活や文化の違いなどから組合加入は15人となっています。外国人への支援として町ホームページは英語・ベトナム語・ポルトガル語・中国語など日本語を含め8か国語に対応しています。転入時には、多言語で記載されたごみカレンダーと家庭ごみの出し方が記載されたポスターを配付し、併せて組合への加入についても案内をしています。また、ふれあ

いセンターにおいて随時生活相談を受け付けており、各課と連携し対応しています。昨年度からは日本語支援活動を行う自主クラブが設立され、文化協会にも加入し、外国人に対しての日本語教育を行っています。



イラスト提供：伊藤議員



問 認知症の方など共に生きゆく地域共生社会の構築を！

答 支え合う仕組みを構築し、共に生きることができる共生社会を目指す

今年6月に「認知症基本法」が成立。その目的は「認知症の人を含めた国民一人一人が個性や能力を発揮して、互いに尊重し支え合いながら生きていける活力ある社会をつくること」である。

どを含む高齢者が、地域で必要とされる役割を担い、自分らしく活躍していくことが地域共生社会を支える大きな力になると考えるが。

健康福祉課長 社会のあらゆる分野の活動に参画する機会を確保し、本人の個性と能力を十分に発揮し、本人の役

割を見だし、多様な個性を柔軟に支えることができるよう地域で支え合う仕組みの構築が必要です。住み慣れた地域で、認知症の方・家族・住民が共に自分らしく生きることができる共生社会を目指し取組みます。

問 虚弱や軽度認知症の方な

問 ヤングケアラー等への支援を！

答 児童生徒の実態調査を実施し、必要に応じて相談窓口の設置や家事支援を検討していく

問 防災力向上への取り組み強化を！

答 防災士の育成、災害時に機能する体制の整備を検討する

問 「個別避難計画」の策定が市町村の努力義務になっている。本町の推進状況は。

健康福祉課長 避難行動要支援者登録台帳と併せて策定済です。年度初めに行政区長並びに民生委員と情報の共有を図っています。

問 防災に意識を持った防災士の育成と資格取得に対して助成が必要と考えるが。

生活安全課長 住民を対象に、資格を取得するための助成を含めた防災士の育成を検討していきます。女性防災士も重要と考えています。

等を話し合い、備えることが必要と考えるが。

生活安全課長 住民や自主防災会、町内の防災士などを中心に「共助」が機能する体制の整備について検討していきます。

防災士は、日本防災士機構が認証した人で自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待されている。特に女性防災士の育成により、女性の視点を活かした避難所の運営・備蓄品の確保なども有意義と考えるが。

今後の災害で最も心配されるのが巨大地震である。役場職員も被災し、少人数で被災状況等の確認業務に追われる。誰が避難所を開設し運営するのか。

問 町に防災士・消防団・行政区の代表などによる組織をつくり、日頃から災害時における対応、避難所の運営方法



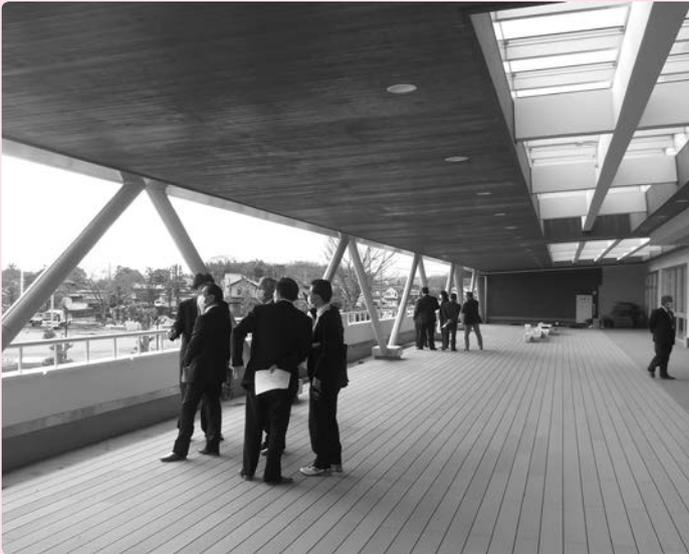
住民の避難誘導を行う防災士(イメージ)

【防災士登録者数/令和5年11月30日現在】
全国:269,511人
茨城県:5,704人 五霞町:11人

◆□◆ 視察研修 ◆□◆

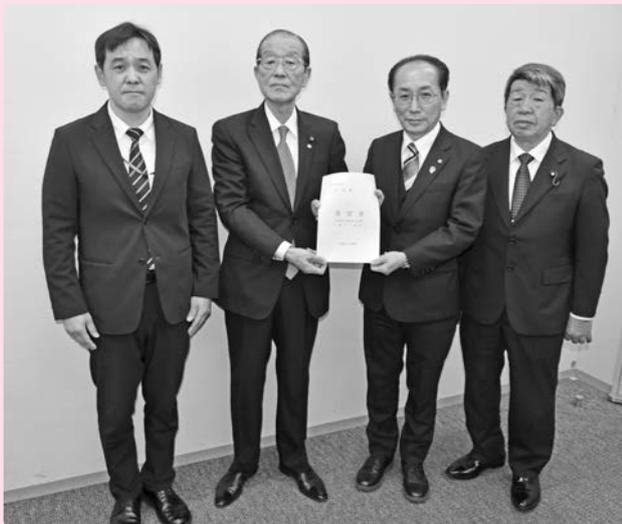
五霞町立統合小学校及び小中一貫教育施設整備工事（1月22日）

令和4年10月から実施されていた統合小学校の施設整備工事が完了したことを受け、視察を行いました。また、併せて授業を見学させていただきました。



信号機設置に関する要望活動 （2月2日）

県道幸手境線の道路改良工事に伴い、原宿台地内での車両交通量の増加が見込まれるため、町議会と町執行部の連名で信号機の設置を求める要望書を半村県議会議員・一瀬茨城県警察本部長に提出しました。



※茨城県警察本部にて

半村 登 茨城県議会議長を 表敬訪問（2月9日）

茨城県議会議員 半村 登氏が県議会議長に就任されたことに伴い、議員全員で表敬訪問をしました。また、五霞町の更なる発展に向けて意見交換を行いました。



令和6年能登半島地震で被災された皆様に 謹んでお見舞い申し上げます

本年1月1日に発生した能登半島地震により犠牲になられた皆様のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

五霞町議会議員会では、被災地の復旧・復興を支援するため、茨城県の対口支援先となっている石川県能登町へ義援金10万円を送金しました。

議員一同、被災地の一日も早い復興と、地域住民の皆様の安寧を心よりお祈り申し上げます。

※対口支援とは、総務省の応急対策職員派遣制度に基づき被災市町村ごとに都道府県又は政令市を1対1で割り当て、支援を行うもの。茨城県の対口支援先は石川県能登町となっており、応援職員の派遣等を行っています。

令和6年 第1回定例会（3月）の予定

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 本会議 (開会)	5 常任委員会	6 常任委員会	7 予算特別 委員会	8 予算特別 委員会	9
10	11	12 予算特別 委員会	13 一般質問	14 一般質問	15	16
17	18 本会議 (閉会)	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

※日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご確認ください。

ライブ中継

※開会日・一般質問・閉会日のみ

ライブ中継は、役場庁舎1階小会議室もしくは2階委員会室にて、ご自由にご覧いただけます。お気軽にお立ち寄りください。



録画配信

本会議の様子を録画して配信をしています。

YouTube
「五霞町議会
公式チャンネル」



編集後記

編集委員 猿橋 正男

3月3日は桃の節句。由来は、中国の古代伝説に基づいています。伝説によると、桃の木の下には、長寿と幸福をもたらす桃の実があり、それを食べた人は不老不死になることができたとされています。この伝説が日本に伝わり、女の子の健康長寿を願う行事として定着しました。

日本の各地でイベントが開催され、多くの人々が集まり、春の訪れを祝います。この春に我が町では、新しい小学校が誕生します。五霞町の未来を担う子どもたちの成長を見守り、健康を願っていききたいと思います。



広報編集特別委員会

委員長 小野寺宗一郎
副委員長 黛 丈夫
委員 樋下周一郎
植竹美智雄
山本芳秀
猿橋正男

